

《関連するSDGsの主な目標》

第5節：地域力



良好な環境の創出と保全に向けて、地域のあらゆる主体が連携・協働するまちを目指します

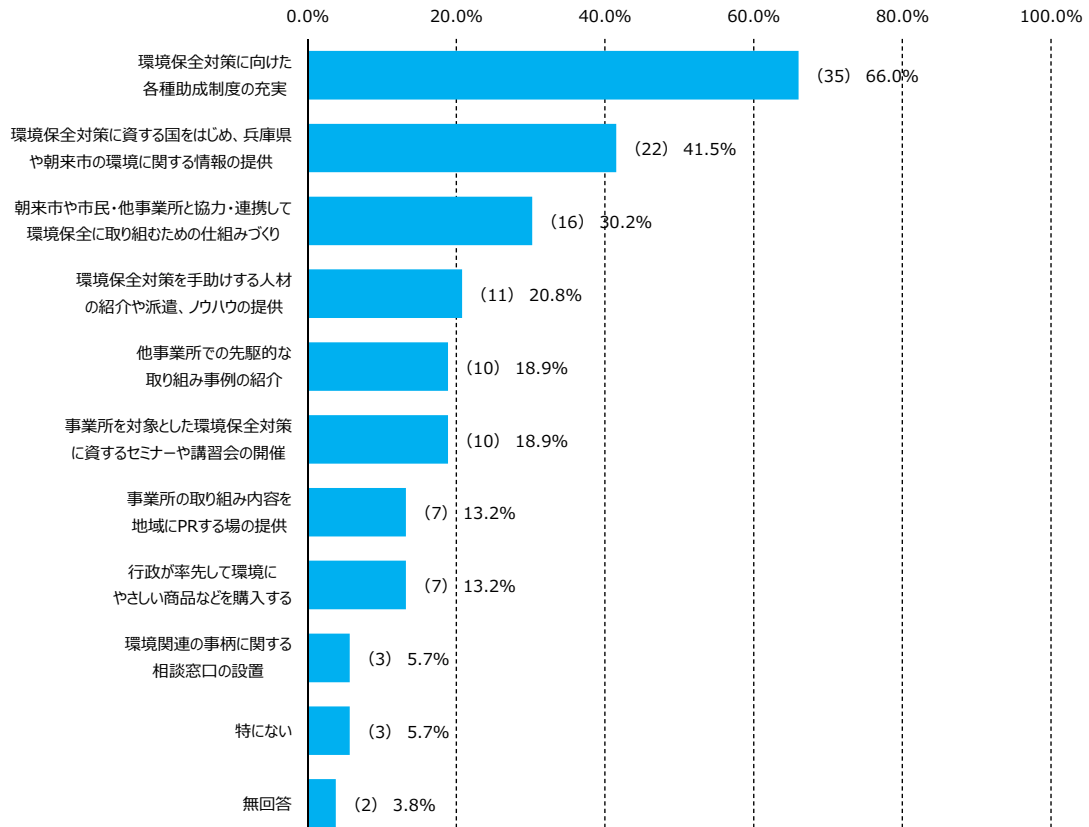
----- 主な環境に関する現状と課題 -----

【環境保全活動等に対する支援】

■事業者のアンケート調査結果では、「環境保全に関する取り組みを推進するために行政に対して期待すること」について、「環境保全対策に向けた各種助成制度の充実」との意見が多くなっていますが、「環境保全対策に資する国をはじめ、兵庫県や朝来市の環境に関する情報の提供」を望む声もあります。

そのため、事業者による環境保全活動の促進に向けた各種支援をはじめ、国、兵庫県、朝来市が実施する環境負荷の低減に向けた各種取り組みについての情報提供等に努めていくことが必要です。

また、地域で環境保全活動を展開する団体等と連携・協働し、地域のあらゆる主体の参画に向けた意識啓発を図り、取り組みを波及させていくとともに、行政がそうした活動を行う市民、事業者、団体等に対し、積極的な支援を実施していくことが必要です。



▲：事業者が環境保全に関する取り組みを推進するために行政に対して期待すること

■朝来市では、市政への理解を深めようとする市民などの団体が主催する集会等の要望に応じ、職員を派遣し、行政運営に関する情報を提供すること等を通じ、地域における自主的な各種まちづくりに資する活動を支援することを目的とした「朝来市まちづくり出前講座」を実施しています。朝来市内においては、今後も高齢社会の進行に拍車がかかることが想定され、地域における環境保全活動を継続して実施していくためには、次世代を担う新たな人材の確保が急務となっています。そのため、シニア世代などに対する環境分野に関連する「朝来市まちづくり出前講座」などへの参加を促し、各種活動を支える貴重な人材として積極的に巻き込んでいくことが必要です。また、市民・事業者への環境に関する情報を提供し、取り組みを波及させていくため、「朝来市まちづくり出前講座」をはじめ、「広報朝来」、朝来市のホームページ、SNS 等の各種広報媒体を積極的に活用した啓発活動を実施していくことが必要です。

No.	講座名と主な内容	担当課
1	【環境浄化微生物 MAIENZA（マイエンザ）の作り方と効果】 ●製造方法や利用効果の説明。	朝来支所 TEL：677-1165
2	【バス利用促進】 ●「アコバス」の概要や利用状況、「あこか（Asago Convenience Card）」の販売 PR。	市長公室 総合政策課 TEL:672-6110
3	【空き家バンク制度】 ●朝来市における空き家バンク制度の説明。	市長公室 総合政策課 TEL:672-1492
4	【朝来市岩津ネギ振興事業】 ●生産拡大とブランド力強化、栽培・管理、販路拡大、朝来市土づくり事業と農業振興の説明。	産業振興部 農林振興課 TEL：672-2774
5	【朝来市の森林の現状と森づくり】 ●朝来市の森林の現状と森づくりの説明。	同上
6	【屋外広告物】 ●「兵庫県屋外広告物条例」の規制の説明。	都市整備部 都市開発課 TEL：672-6127
7	【「混ぜればごみ、分ければ資源」（ごみの分け方・出し方）】 ●資源のリサイクルの目的と必要性、サンプルを用いた分け方・出し方の説明。	市民生活部 市民課 TEL：672-6120
8	【下水道事業】 ●汚水処理の仕組み、下水道の正しい使い方の説明。	都市整備部 上下水道課 TEL：676-2081
9	【上水道事業】 ●上水道給水エリアや実績、大路浄水場のフロー、緊急時の対応等の説明。	同上
10	【みんなで守ろう「文化財」】 ●文化財の保存と次世代への継承・まちづくりへの活用等の説明。	教育委員会 文化財課 埋蔵文化財センター TEL：670-7330

▲：「朝来市まちづくり出前講座」の環境に関連するメニュー(1/2)

参考資料：朝来市 HP

No.	講座名と主な内容	担当課
11	【モノから学ぶ地元の歴史（みんなで守ろう「文化財」個別メニュー）】 ● 小学校 5・6 年生から中学生を対象に歴史に理解を深めるため、朝来市内から出土した遺物の現物を参考にした説明。	教育委員会 文化財課 埋蔵文化財センター TEL : 670-7330

▲：「朝来市まちづくり出前講座」の環境に関連するメニュー（2/2）

参考資料：朝来市 HP

【学校等における環境教育】

■ 兵庫県では、学校における環境教育として、各種取り組みを実施しています。その中でも、環境教育実践発表大会・グリーンスクール表彰では、先進校の実践事例発表や講演を通して、環境教育推進の成果や課題等についての情報交換を行うほか、特色ある優れた実践を行っている学校をグリーンスクールとして表彰し、活動内容等の普及を図っています。2017 年度におけるグリーンスクール表彰校の全 11 校の中では、朝来市立東河小学校が選ばれました。また、兵庫県では、人格形成の基礎が培われる幼児期において、自然体験を通じ、生命の大切さや資源を大切にするなど環境に配慮した生活習慣を育成することを目的に、乳幼児期における環境学習「ひょうごっこグリーンガーデン」に取り組んでいます。

教育現場における環境学習の充実を図るためには、環境に関する知見を備えた専門家や市民団体等との連携を強化し、環境学習に携わる新たな人材育成及び確保に努めていくことが必要です。さらに、世界的に話題となっている環境問題等について、次世代を担う生徒の関心も高いことから、学校などの場においても、意識と知識を養っていくことが必要です。

～朝来市立東河小学校での取り組みについて～

朝来市の東河小学校では、2010 年度から小学校 3 年生の環境学習に「ヒメボタル・ホタルミズの学習」として、地域の方を講師に招き、学習や観察に取り組んでいます。

また、学習内容をまとめたリーフレットを作成し、地域の方や交流を行う長崎県の壱岐市立箱崎小学校の児童に対しても紹介をしています。

ヒメボタルやホタルミズを題材にした学習を通じて地域と一緒に環境について学び、考えることで「命を尊び、ふるさとを愛し、ふるさとを誇るこころ豊かなたくましい東河っ子」を育てています。



▲：「朝来市立東河小学校」での環境学習の様子

参考資料：兵庫県 HP

【多様な主体との連携及び協力】

■ 近年、話題となっている海洋プラスチックごみ問題等をはじめ、世界で起こる環境問題は広域化、複雑化し、1 つの自治体が単独で解決を図っていくことは困難となっています。

そのため、地域が複雑に絡み合う海洋ごみや大気汚染等の広域的な環境に関する問題については、近隣自治体をはじめとする国や兵庫県と連携及び協力した体制の構築を模索していくことで、「SDGs」の各目標への貢献や「地域循環共生圏」の創出に資する取り組みを積極的に進め、諸課題の同時解決を図っていくことが必要です。

朝来市が行う取り組み

1. 環境教育・学習の推進

【地域における環境教育・学習の推進】

- 「朝来市まちづくり出前講座」の開催時には、必要に応じて環境に関する講座等の内容の充実を図ることで、環境に対する意識や知識の蓄積とともに、地域における積極的な取り組みにつなげていきます。
- 従業員が自社の事業活動と環境との関わりを理解することで、事業活動における環境に配慮した取り組みが促進されるよう、社内における環境教育の実施に資する啓発活動に努めていきます。

【子どもたちに対する環境教育・学習の実施】

- 兵庫県と連携し、幼稚園・保育所・認定こども園において、子どもたち自らが動物や花木に触れることで、いのちの大切さを知る力を養っていきます。
- 兵庫県と連携し、学校等における「環境体験事業」や「自然学校推進事業」など、体験型の環境学習や教育に関する取り組みを引き続き推進していきます。
- 各教科や総合的な学習の時間を活用し、環境に対する児童の意識や知識の蓄積に努め、主体的な行動を促すとともに、各学校の特色を生かした環境教育・学習が行えるよう、兵庫県をはじめとする教育関係機関と連携した環境教育・学習内容の充実を図っていきます。
- 環境学習ソフト「うちエコキッズ」を活用した小学校における授業の実施により、次世代を担う子どもたちに対する環境教育を推進していきます。また、「ひょうごグリーンサポーター」を活用した子どもたちの自然体験をはじめとする環境教育・学習を推進していきます。
- 教職員が環境に関するデータ等の情報や環境学習教材を積極的に環境教育の場で活用できるよう、兵庫県のホームページ等を活用した環境情報の活用をはじめ、兵庫県などの教育関係機関と連携した教職員に対する研修の実施等に取り組んでいきます。
- 持続可能な未来や社会づくりに向けて行動ができる人材の育成を目的とした「持続可能な開発のための教育（Education for Sustainable Development：ESD）」の視点を踏まえた幼児期からの環境教育に取り組むことで、環境保全に対する意識を育てていきます。



▲：「朝来市立山口こども園」での環境学習の様子

参考資料：兵庫県 HP



▲：「ESD」の概念

参考資料：文部科学省 HP

2. 地域における自主的な活動の促進

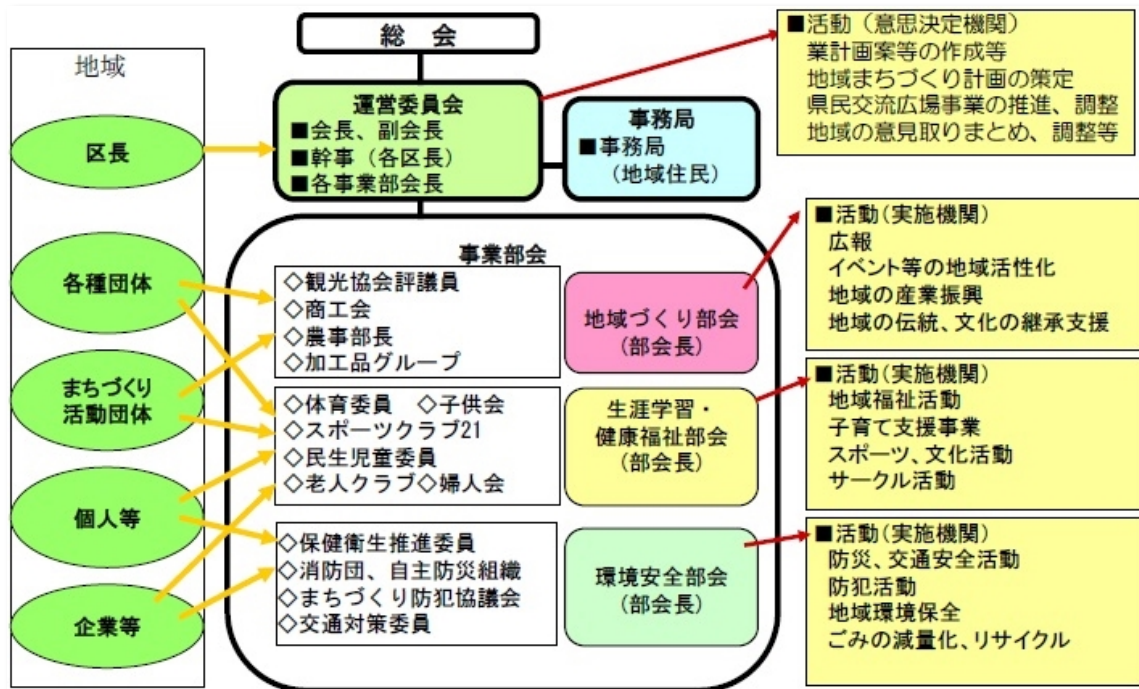
【多様な主体の参画・協働による環境保全活動の推進】

- 朝来市内の各自治協議会が実施する環境美化活動や不法投棄物の回収活動等の各種取り組みについて、行政の立場から協力・支援に努めていきます。
- 環境教育・環境学習の実施、各種行事の開催等の際には、地域で活動する市民団体、企業等と連携を図るとともに、朝来市内で環境保全活動を展開する市民団体等に対する積極的な支援に努めていきます。
- 地域で環境保全活動に積極的に取り組む個人や市民団体等を表彰するとともに、そうした活動を広く紹介することで、環境保全活動の活性化を図っていきます。
- 朝来市、事業者、市民、地域自治協議会等の各主体が協力し、地域における環境保全活動に関する組織や体制の構築に取り組んでいきます。

～地域自治協議会について～

地域自治協議会とは、「自考・自行、共助・共創のまちづくり」を基本理念にして、地域の課題は基本的に地域で検討・解決し、地域を将来にわたって持続可能なものとしていくため、地域の住民の力を最大限に発揮できる組織です。概ね小学校区を単位にして、地域の様々な団体や事業者が参加し、それぞれの特性を活かして連携・協働する新しい地域の自治システムです。

地域自治協議会は、地縁型組織である自治会とテーマ型組織である各種団体やNPO等が協調・補完し合うことで、地域力を向上させることができます。また、地域包括性、地域代表制、情報伝達力等の自治会が持つ総合力とともに、各種団体やNPOなどが持つ専門性、自主性、多彩なテーマ性等の行動力を集結させることで、より大きな活力を地域で創出することが可能となります。



▲：地域自治協議会の役割とイメージ

参考資料：朝来市 HP

【環境保全活動を支える人材の育成】

- 朝来市内で活動を行う市民団体等と連携の上、地域において専門知識や経験等を有し、環境学習・教育を実施できる企画・運営能力を持った環境保全活動を支える指導者等の育成に努めていきます。また、そうした人材を環境保全活動の場面において積極的に活用していきます。
- 地域における環境学習の講師や指導者の確保のため、関係機関、各種団体間との交流をはじめ、情報収集と発信、紹介等に取り組んでいきます。

【環境情報の収集・提供】

- 環境問題や朝来市内における環境保全活動等に関する情報の集約に努めるとともに、朝来市のホームページや「広報朝来」等を活用した発信に努めることで、市民や事業者等の各主体の環境に対する意識の高揚を図っていきます。
- 日常生活や事業活動の場面における環境にやさしい各種取り組みが広く浸透するよう、国や兵庫県の融資制度をはじめとする支援策や環境保全に関連した事例等の情報について、朝来市のホームページや「広報朝来」等を通じて提供することで、家庭や職場における各種取り組みを促していきます。

3. 分野横断的な取り組み

【地域循環共生圏の実現と「SDGs」への貢献】

- 海洋ごみや大気汚染等の地域が複雑に絡み合う広域に渡る環境問題の状況の把握や原因の解明、解決に向け、朝来市内の各地域をはじめ、国や兵庫県、近隣自治体、各種団体等との連携・協力体制を構築し、環境に関する諸課題の同時解決に貢献していきます。
- 朝来市の職員に対する「SDGs」の理念や意義等についての理解を促すため、必要に応じて外部の有識者等を招いた勉強会の開催などを検討するとともに、市民や事業者等に対する「SDGs」に関する啓発活動を実施し、朝来市内の各種豊富な資源の有効利用と「SDGs」の考え方を活用した「地域循環共生圏」の実現のための意識の醸成を図っていきます。

----- 市民や事業者の方々に期待される主な取り組み例 -----

「第3次朝来市環境基本計画」の実施に当たり、市民や事業者の方々に期待される主な取り組み例については、以下の通りとなります。

市民の方々に期待される主な取り組み例
■ 環境関連の施設見学への参加や地域の環境教育・学習に協力します。
■ 「朝来市まちづくり出前講座」の環境関連の講座の開催時には、積極的に参加し、環境に関する知識を養います。
■ 家庭において日頃から、地域の環境などについて話し合う機会をつくり、子どもとともに環境の大切さを学びます。
■ 専門知識や経験を踏まえ、学校や地域の環境教育・環境保全活動の指導者として、地域の良好な環境の創出に寄与します。
■ 朝来市が発信する環境情報等に目を通し、地球温暖化の防止、自然環境の保全、ごみの減量化等の環境にやさしい暮らしに積極的な姿勢で取り組みます。
■ 環境情報を有効に活用し、環境学習や地域における環境保全活動に取り組みます。
■ テレビや新聞、インターネット等を利用し、環境問題などについての認識を高めます。
■ 家庭における環境にやさしい行動の参考とするため、行政が実施する環境に関するイベントなどに積極的に参加します。
■ 「SDGs」が掲げる理念や目指す社会の姿などを理解した上で、環境にやさしい日常生活に取り組みます。
事業者の方々に期待される主な取り組み例
■ 社内研修会等を開催し、従業員が事業活動と環境との関係を理解することで、環境保全活動に向けた取り組みに向けた職場における環境教育を推進します。
■ 従業員の専門知識や経験を踏まえ、学校や地域の環境教育・保全活動の指導者として、地域の良好な環境の創出に寄与します。
■ 環境情報を有効に活用し、環境学習や地域における環境保全活動に取り組みます。
■ テレビや新聞、インターネット等を利用し、環境問題などについての認識を高めます。
■ 事業所における環境にやさしい行動の参考とするため、行政が実施する環境に関するイベントなどに積極的に参加します。
■ 「SDGs」が掲げる理念や目指す社会の姿などを理解した上で、環境にやさしい事業活動に取り組みます。